四国外のゆうちょ銀行・郵便局 の指定について

特別徴収の納入に四国外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、砥部町の金融機関として指定しなければなりません。

つきましては、当初納入される際に右の 『指定通知書』へ利用される支店・郵便局 名および日付を記載して、そのゆうちょ銀 行・郵便局に提出してください。

なお、前年度利用の指定ゆうちょ銀行・ 郵便局は、本年度も引き続き利用できます ので、提出の必要はありません。

指定通知書

 ゆうちょ銀行(
)支店長様

 (
)郵便局長様

貴局を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定に基づいて、砥部町の町民税・県民税特別徴収税額の取扱郵便局に指定しましたので通知します。

令和 年 月 日

砥部町長

1 口座番号 01660-9-960253

1 加入者の名称 砥部町会計管理者

1 取りまとめ店 徳島貯金事務センター

(郵便番号 770-8794)